



11月は「児童虐待防止推進月間」

# ストップ！児童虐待

子どもを虐待から守るのはあなたです

## 「189(いちはやく)」

## 知らせて守る こどもの未来」

(令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語)

### 子どもへの虐待とは

本来子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

#### 身体的虐待

- ・なぐる、ける、首をしめる、激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる、溺れさせる
- ・戸外に閉め出す など

#### ネグレクト(養育保護義務の拒否・怠惰)

- ・食事を十分に与えない、入浴させない
- ・極端に不潔な環境の中で生活させる
- ・病気になっても病院に連れて行かない
- ・家や自動車の中に放置して出掛ける など

#### 心理的虐待

- ・脅迫したり、暴言を吐いたりする
- ・無視したり、拒否的な態度をとる
- ・目の前でDV(ドメスティック・バイオレンス)を見せる
- ・きょうだい間で差別的扱いをする など

#### 性的虐待

- ・性的ないたずらや、性的行為を強要する
- ・わいせつな写真の被写体になることを強要する など

### 子どもを虐待から守るためには



子どもの様子がおかしいなど「虐待かも」と思ったら、迷わずに連絡してください。

#### Q. もし、連絡した内容が間違っていたら？

責任を問われることはありません。あなたのその連絡が、子どもを救う手がかりになります。

#### Q. 連絡を受けたらどのような対応をするの？

市または児童相談所の職員が、対象となる子どもの安全を確認するための調査を行い、保護者の相談にも応じます。

### 体罰などによらない子育てのために

体罰の禁止を明記した児童福祉法などの改正法が、令和2年4月1日から施行されました。子育て中の方だけでなく、周囲の方も理解し、体罰などによらない子育てを応援し、広げていくことが大切です。

以下のポイントを心掛けながら、子どもに向き合しましょう

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもに恐怖心を与えない
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考える
- ・イライラが爆発する前にクールダウンする
- ・育児の負担を一人で抱え込まずに、周りにSOSを出す

### 子育てに悩んだりすることはありますか？



子育ては楽しいことばかりではなく、つらいことや大変なこともあります。

こども健康課(市役所3階)、子育て支援センター、各保健福祉センター、保健推進員、民生委員・児童委員など、あなたの周りには身近な相談相手がたくさんいます。困ったときは、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

虐待かも  
と  
思ったら



- ・お住まいの地域の児童相談所につながります。
- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ※通話料は無料です。
- ※一部のIP電話からはつながりません。

圏こども健康課 ☎443-2038

各行政サービスセンター地域福祉課

大沢野(細入) ☎467-5830 大山 ☎483-1214

八尾 ☎455-2461 婦中(山田) ☎465-2114

圏富山児童相談所 ☎423-4000

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

# DVなどの“女性に対する暴力”に悩んでいませんか

岡男女参画・市民協働課 ☎443-2051

配偶者や恋人からのDV(「大声で怒鳴る」「行動を細かく監視する」「生活費を渡さない」など)、性暴力、セクシュアルハラメントなどの女性に対する暴力に悩んでいませんか。一人で悩まずに、身近な窓口にご相談してください。

**DV相談専用電話 ☎433-2210**  
男女共同参画推進センター(CiC 3階:新富町一丁目)

**【特別相談日】**  
11月21日(土)10:00～18:15(受付10:00～17:30)

**【通常相談日】**  
(月)～(金) 10:00～18:15(受付10:00～17:30)  
※(祝)休、CiC休館日を除く。

●DV防止啓発パネル展示  
日時/11月12日(木)～25日(水)  
場所/CiC 3階交流広場

●DV関連図書ミニ展示  
日時/11月18日(水)～30日(月)  
場所/CiC 4階とやま駅南図書館「ぶらり」

	その他の相談窓口	受付日時(★…(祝)休は除く)	問い合わせ先
国の機関	全国統一ダイヤル「DV相談ナビ」 (内閣府男女共同参画局)	毎日24時間	☎#8008
	電話・メール・チャット相談「DV相談+」 (内閣府男女共同参画局)	電話・メール:毎日24時間 チャット:毎日12:00～22:00	☎0120-279-889 🌐 <a href="https://soudanplus.jp/">https://soudanplus.jp/</a>
	常設相談所 (富山地方方法務局人権擁護課)	(月)～(金) 8:30～17:15 ★	☎0570-003-110
	女性の人権ホットライン【※】 (富山地方方法務局人権擁護課)	(月)～(金) 8:30～17:15 ★	☎0570-070-810
県の機関	富山県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	来所:(月)～(金) 8:30～17:15 ★ 電話:毎日 8:30～22:00	☎465-6722
	性暴力被害ワンストップ 支援センターとやま	毎日24時間	☎471-7879
市の機関	女性悩みごと相談(こども福祉課)	(月)～(金) 8:30～17:15 ★	☎443-2055
	なやみごと人権相談 (市民生活相談課)	第2、第4 13:00～16:00 ★	☎443-2045
民間	なづな 女網ホットライン (グループ女網～ストップDVとやま～)	(月)10:00～15:00、(木)18:00～21:00 ※(休)は除く。	☎491-1081 📧 <a href="mailto:naduna2000@gmail.com">naduna2000@gmail.com</a>
	ウイメンズカウンセリング富山	(月)～(金)10:00～17:00 ★ ※要予約、面接は有料。	☎080-3045-2176

【※】11月12日(木)～18日(水)は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、(月)～(金)は8:30～19:00に、(土)日)は10:00～17:00に電話相談を受け付けます。



## カラスの被害対策にご協力ください

岡環境保全課 ☎443-2086

市では、カラスの被害に対して、捕獲のための檻<sup>おり</sup>の設置や巣の除去など、カラス対策を大幅に強化しています。カラス被害対策へのご理解・ご協力をお願いします。



カラスの数や被害を減らすために  
餌となる食べ物の量を減らす対策をお願いします



### 対策 1

#### 畑の野菜や果実などを放置しない

カラスが食べないように、その都度、収穫しましょう。

### 対策 2

#### ごみ集積場の生ごみを見えないように管理する

農作物などのエサが特に不足する冬は、生ごみが貴重なエサとなります。カラスが生ごみを食べないように、ごみ出しのルールを徹底し、ごみをネットで覆ったり、蓋<sup>ふた</sup>つきのごみボックスを設置したりするなど対策をしましょう。

※固定式・折りたたみ式・簡易式集積場を設置する際、費用の一部を補助します。  
詳細は、環境センター業務課(☎429-7366)へお問い合わせください。